

第3章

施設運営の新展開と 郵政公社への事業移管

■簡易保険福祉事業団への改称

従来の簡易保険は死亡保障商品であり、郵便年金は生存保障商品であったが、高齢化の進展に伴う生涯保障ニーズの高まりを受け、1980年代末から1990（平成2）年には、死亡保障機能と生存保障機能を併せ持つ「生涯保障商品」の検討が行われた。

そこで、郵便年金制度を簡易生命保険制度に統合することになり、1991年4月に新簡易保険制度が発足した。また同時に郵便年金法が簡易生命保険法に統合され、郵便年金は、「簡易生命保険の年金保険」となった。

これを受けて、1991年4月、簡易保険郵便年金福祉事業団は「簡易保険福祉事業団」に名称を変更することとなった。

■宣伝活動の展開とシンボルマークの改定

事業団は、施設利用の促進をめざし、1991（平成3）年度に「ヤドカリ」をキャラクターに用いて「郵便局へ、宿借りに（かんぼの宿の申し込みは郵便局へ）」とテレビCMを展開した。

このときのヤドカリは、事業団とその後の公社時代を通じて、各施設の看板や顔出しパネル、パンフレット、チラシ、ガイドブックや職員報など幅広く活用され、親しまれた。



職員報のページに登場



宣伝チラシ



顔出しパネル

 かんぼ事業団

 簡易保険福祉事業団

シンボルマークとロゴタイプ

また、事業団は1992年4月の創立30周年を機に、ロゴタイプの制定および記章（シンボルマーク）の改定を実施した。

新しい「K」のシンボルマークは、簡易保険と加入者福祉施設がめざす「健康、安心、長寿、愛と思いやり」などを「こどもを抱き寄せる親の姿」として図案化したもので、色は温かみと落ち着きを感じさせるワインレッドとした。

■ 終身利用型加入者ホーム「カーサ・デ・かんぼ浦安」の開設

高齢化の進展に伴い、予防医学からのサービスとともに、高齢者世代が社会的な活動を通じ、健康で生きがいのある生活を求めるニーズに応えることが大きな課題となった。そこで事業団は、かねて調査していた老人福祉施設の需要動向をもとに、それまでの施設とは異なる「都市型加入者ホーム」新設について検討を開始した。

この新しい加入者ホームでは、都市において地域社会との交流を図りながら、医療や生活サービス等を受けて終身安心して日常生活を送るのに適した施設として設置・運営することを基本に、加入者の期待に応え、健康管理室のほか介護室、機能回復室、介護浴室等を備えることとした。

こうして1991（平成3）年7月、介護機能付終身利用型加入者ホーム「カーサ・デ・かんぼ浦安」（千葉県）が開設され、1992年3月からは移動入浴車による巡回入浴サービスも開始した。

なお、開設に先立ち、1990年6月29日に改正事業団法が公布施行され、加入者ホームの業務のうち食事の提供、介護の実施その他の日常的業務を行う事業にも出資できることになり、同年8月、事業団は株式会社浦安かんぼライフサービスに出資し、同社がその運営を行った。

新しいタイプの加入者ホームは好評で、同様の施設の新設を望む声もあったが、加入者福祉施設の整理が進むなかで、郵政民営化に先立つ2007年7月、「カーサ・デ・かんぼ浦安」は有料老人ホーム運営事業者に事業譲渡された。



カーサ・デ・かんぼ浦安

■ 「かんぼの郷」と「アネックス スポーツランド」の開設

1990年代に入ること、週休二日制の普及に伴って余暇時間が増大し、休暇の過ごし方が多様化したことを受けて、事業団は、従来型の保養型施設からスポーツやレクリエーション機能を重視した健康増進型施設へウェイトを移すこととし、事業団創立30周年にあたる1992（平成4）年度から既設保養センターの隣接地にクラブハウスとスポーツ施設等を併設してグレードアップを図った。

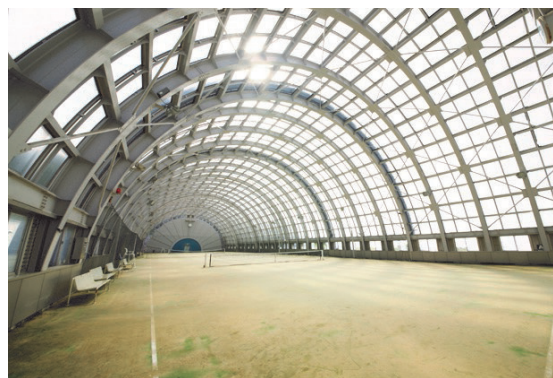
1992年10月には、併設スポーツ施設第1号が松島保養センター（宮城県）に開設されて「アネックス スポーツランド」と名づけられ、続いて同年11月に光（山口県）、1993年10月に十和田（青森県）、1994年2月に遙照山（岡山県）、1995年6月には武雄（佐賀県）の各保養センターにもアネックス スポーツランドが併設された。また、1995年4月に栃木喜連川温泉保養センターに日帰り温泉棟、1997年3月には鳥羽保養センターにオートキャンプ場が開設されてバーベキューテラスやファミリーゴルフ場も設置された。

同時に、1992年度には地方自治体と一体となって推進する大規模リゾートが構想され、1976（昭和51）年度の峰山高原以降しばらく新設されていなかった総合レクセンターを新設し、運営は第三セクターに委託することとした。

こうして1995年11月に宇佐（大分県）、1996年1月に酒田（山形県）に総合レクセンターが開設され、豊かな自然環境のなかにある総合施設として「かんぼの郷」と名づけた。かんぼの郷宇佐には、体育館やテニスコートなどに加えて大型レジャープールを整備した。また宇佐では8種類、酒田では



松島アネックス スポーツランド（手前側）



光アネックス スポーツランドの開閉式ドーム



鳥羽オートキャンプ場



かんぼの郷宇佐の大型レジャープール



かんぼの郷酒田の天然温泉



かんぼの郷白山尾口

かんぼの郷庄原 右は天然温泉（内湯と露天風呂）



12種類の風呂が楽しめる天然温泉も人気であった。

さらに2000年7月にはかんぼの郷白山尾口（石川県）を開設した。白山尾口では、温泉や各種スポーツ施設に加え、白山麓の豊かな自然のなかで過ごせるオートキャンプ場（37サイト）、コテージ（10棟）、トレーラーハウス（3台）も整備した。運営については、JALホテルズに委託し、民間のノウハウを活用してサービスの向上を図ることとし、JALホテルズでは総支配人、宿泊、料飲の責任者の3人を派遣し、従業員教育や料理の指導・管理、経理・財務管理などを担当した。施設全体の運営を民間企業に委託するのは初めてのことであった。

2001年4月には、かんぼの郷庄原（広島県）を開設した。この施設は、庄原市が国の「ふるさと創生事業」において交付された資金を活用し、温泉を掘削して総合公園の整備を計画したことに基づいて1993年に整備が決定していたものであった。

■健康増進支援と介護支援

1993（平成5）年度には「かんぽ健康増進支援事業」を創設し、10月に第1回・1339件の助成を実施した。

この事業は、加入者の健康保持増進のために財団法人簡易保険加入者協会が実施する「成人病（生活習慣病）等予防事業」「介護支援事業」「健康づくり事業」に対して、簡易保険福祉事業団が助成金を支給し、地域コミュニティの活性化や地域振興もめざすというものであった。

また1996年には、「介護ボランティアプロジェクト」として、全国のモデルとなる12地域において、簡易保険加入者協会が郵便局や社会福祉協議会等と連携を図りながら、介護に関する講演や介護技術習得のための講習、福祉機器を用いた体験学習・実技指導、施設における体験学習などを実施した。なお、この間の1995年3月には「かんぽ健康電話相談サービス」を開始し、医療関係者や栄養士の資格を持つスタッフがアドバイザーとなり、さまざまな相談に対応した。次いで1998年4月からは新たに「かんぽ子育て電話相談サービス」も開始し、子育て世代の不安の軽減に貢献した。

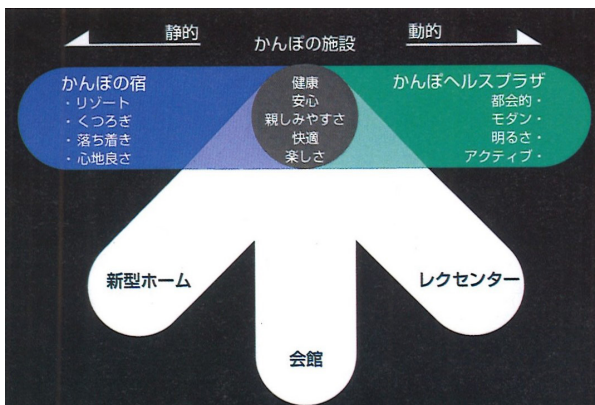
■ビジュアル・アイデンティティの導入

加入者福祉施設の名称は、従来「熱海簡易保険加入者ホーム」のように施設名に地名を冠して表示していたが、1994（平成6）年度には視覚的イメージを確立し、宣伝効果を高めるために、VI（ビジュアル・アイデンティティ）を取り入れることとした。

新たなロゴタイプの制定にあたっては、「かんぽの宿熱海」「かんぽヘルスプラザ東京」のように愛称に地名を付す形で表示することとし、色と書体については、親しみやすさや安心感を保ちつつ、青少年から高齢者まで幅広い層に支持されることを基本に検討した。そして「かんぽの宿」は簡易保険のブルーを基本としつつ、リゾート地の空や海を象徴する明度の高いブルーとし、柔らかな毛筆体を採用した。また「かんぽヘルスプラザ」は健康的でさわやかなイメージのグリーンとし、「かんぽ」には共通の書体を用い、「ヘルスプラザ」はモダンで都会的なイメージのゴシック体とした（レクセンターは1995年度に制定）。なお、機能面では、サイン等に展開したときの視認性（目立ちやすさ）、可読性（読み取りやすさ）が高く、パンフレットなど種々のアイテムに展開したときに再現性がよいことなどを検討した。

かんぽの宿
かんぽヘルスプラザ
かんぽの郷

かんぽの宿等のロゴタイプ



イメージマップ（「ぶりずむ」1994.8）

事業団では、こうして決定したロゴタイプを「基本表示マニュアル」で明文化し、順次建物内外の工事を実施するとともに、タオルなどのアメニティにも展開した。

■提案制度とCS向上

加入者福祉施設では、利用者サービスの向上や業務効率化への取り組みとして1976（昭和51）年に「提案制度」を設け、職員からのさまざまな提案を実際のサービスや業務に反映していった。

1989（平成元）年には、業績向上や職場活性化を目的として実施してきたQC（品質管理、Quality Control）活動やZD（無欠陥、Zero Defects）運動などの「小集団活動」を「チーム活動」と改称し、全国発表大会を行うなど、「提案制度」と同様、現場の声を生かすことによって職員のモチベーションの向上につなげた。1991年には各地域業務推進連絡会に「接遇インストラクター（のち営業インストラクター、接遇スーパーバイザー）」を配置、宿泊施設の見聞を広めるための海外研修や帝国ホテル上高地での接遇研修なども実施した。また、館内にお客様アンケート用紙を配備し、お客様からの評価、要望や苦情を日々集計し数値化して改善等に活用するなど、CS（顧客満足、Customer Satisfaction）向上への取り組みを活発化させた。

1985年からは料理人の調理技能の向上を図るため「調理技能向上大会」を開催し、魅力ある料理メニュー開発の一助とした。2010年から2019（令和元）年までは「かんぽの宿料理コンテストグルメアワード」と銘打ち、「包む料理」「思わず写真に撮りたくなる料理」など、毎回、料理テーマを設け、ヘビーユーザーや著名な料理評論家を審査員に迎えて地域予選会と決勝大会を開催し、コンテストに出品された料理を宿泊プランで販売するなどの営業展開を実施した。

これらの取り組みや施設間の情報共有、経営方針の周知などを目的として、職員自身の編集による情報誌「かんぽ福祉ニュース／かんぽふくしニュース」（1975年4月～1983年3月／1983年4月～1989年3月）、「FJネットワーク」（1989年4月～1992年7月）、「ぷりずむ」（1992年8月～2004年3月）が発行された。



チーム活動全国発表大会（1999年度）



かんぽの宿料理コンテスト（2019年）



「かんぽふくしニュース」提案特集号



「ぷりずむ」最終号

■ バリアフリー化の推進

1990年代には、1994（平成6）年9月のハートビル法（高齢者、身体障害者等が円滑に利用できる特定建築物の建築の促進に関する法律）、翌1995年12月の「高齢社会対策基本法」施行を受けて、加入者福祉施設のバリアフリー化が推進された。

郵政省は、「簡易保険加入者福祉施設のバリアフリー推進懇談会」を発足させ、1998年9月から翌99年2月まで、5回にわたってバリアフリー化のあり方について検討した。そして、利用上の障壁（バリア）を解消し、性別、年齢、障害の有無にかかわらず誰もが利用しやすい施設環境づくりを促進するために、ハード面におけるユニバーサルデザインの導入、ソフト面における「心のバリアフリー化」の推進、利用者参加を基本姿勢としたバリアフリー充実・高度化への取り組みが必要であるとの結論を得た。

これをもとに、事業団は1999年度に加入者福祉施設の「バリアフリー基準・標準図」を定め、同年度から車いすでも利用できる客室や大浴場を設けるなどの整備を推進し、2004年2月までに69施設すべてについて工事を完了した。

また1999年度には、心のバリアフリー化をめざしてホームヘルパー資格取得を推進することとし、2007年9月末までに、事業団本部を含む558人の職員がホームヘルパー3級の資格を取得した。

続いて2000年度には郡山保養センター（福島県）、竹原保養センター（広島県）に、介護浴室、車いすのまま利用できる談話室をすこやか支援センター（「すこやかサロン」）として整備し、2002年度には山鹿保養センター（熊



車いすの利用に配慮してスペースを確保した室内（郡山保養センター）



介護浴室（竹原保養センター）



本県)、2005年度に寄居保養センター(埼玉県)にも開設した。

■災害救護活動

診療所は、設置以来、大きな地震や水害などが起きるたびに災害医療救護にあたるとともに、水や食料をはじめとする物資を搬送・提供してきた。さらに1965(昭和40)年には郵政省防災業務計画が策定され、「災害時において、被災地における医療救護、防疫措置等の必要があるときは、簡易保険郵便年金事業団診療所は、地方郵政局長の要請または事業団本部の指示により、災害医療救護班を派遣し、他の医療機関と協力して、医療救護活動に従事するものとする」と定められ、災害救護体制が強化された。

昭和・平成を通して災害救護の出動回数は枚挙にいとまがないが、平成以降の主な活動としては、後述の阪神・淡路大震災、東日本大震災、熊本地震のほか、1991(平成3)年に、長崎県の雲仙普賢岳の噴火に際し、九州全域の熊本、福岡、宮崎、大分診療所から大規模な災害救護班を派遣し、延べ663人を診療したこと、また1993年の北海道南西沖地震で札幌総合健診センターから奥尻島に災害救護班を派遣し、延べ146人の診療を行ったことが特筆に値する。



雲仙普賢岳の噴火で島原市体育館に設置された災害医療救護班

■阪神・淡路大震災での対応

1995(平成7)年1月17日、午前5時46分、淡路島北部を震源地とするマグニチュード7.3の大規模地震が発生し、神戸市の一部地域で震度7が記録された。「平成7年(1995年)兵庫県南部地震」(阪神・淡路大震災)である。事業団本部では、近畿地域業務推進連絡会および被災地域の各施設から寄せられた災害情報をもとに、同日のうちに災害対策本部を設置し、19日に淡路島、有馬両保養センターに先遣隊を派遣した。

先遣隊は現地での被災情報の調査、災害応急対策、被災施設における業務支援を実施し、災害対策本部が先遣隊からの報告等に基づいて被害に対する措置の窓口として積極的に活動した。

淡路島保養センターは大きな被害を受けた北淡町の主要道路から直線距離で約250mの位置、活断層の延長線上にあり、建物のずれ、傾きなどの深刻な被害が起きたが、町内の建物としては最も被害が小さく、断水はしたものの電気は使えたため、一時避難所として被災者を受け入れた。



1万食を搬送し到着した救援物資輸送車



浴室の無料開放を行った有馬保養センター



淡路島浅野港に接岸した「かんいほけん丸」

有馬保養センターは、吹き抜け上部の強化ガラスがロビーに落下していたが、地震発生が早朝であったため人的被害はなかった。建物に亀裂やゆがみは発生したが、さほど大きな被害ではなかったため、1月末まで、関西電力から1日当たり約100人の災害復旧要員を受け入れた。浴室については貯水槽、給水・排水のずれが起きていたため大量の給排水ができず、当初は災害復旧要員のみでの利用としたが、補強工事を行ったのち、25日から被災者に広く無料開放した。

大阪総合健診センターをはじめとする診療施設では「かんいほけん丸」も出動させ、神戸市、淡路島へ災害医療救護班を派遣して職員が救護活動にあたった。またその他の事業団職員も被災地での炊き出しなどの支援にあたり、水や食料品、ふとんや毛布、医薬品などの搬送・提供を行った。

その後、事業団はこの経験を踏まえ、組織設置の目的と使命に照らして組織としての有事のあり方について検討し、災害対応マニュアルを作成して危機管理体制を整えた。

■ 総合健康増進センターの開設

2000（平成12）年9月には、トレーニングジム、フィットネススタジオおよびホテルを併設し、専門医によるメディカルチェックが受けられる新たな総合健康増進センター「ラフレさいたま」（埼玉県浦和市、現さいたま市）を開設した。

現地で湧出した天然温泉による大浴場や屋外ジャグジーを備え、宿泊施設は9～14階の高層階に配置して眺望を確保。地上16階・地下2階、高さ75.07mの高層ビルとして、さいたま新都心に建設された。

また施設の運営については、スポーツ施設はセントラルスポーツ株式会社に委託し、宿泊施設は当初帝国ホテル関連会社である株式会社ウェルネス総合サービスに委託していたが、2011年4月に日本郵政の完全子会社としてJPホテルサービス株式会社を設立して運営した。

なお、スポーツ施設については、すでに1983（昭和58）年に東京青少年レクセンター（現ゆうぼうと世田谷レクセンター）の運営をセントラルスポーツに委託しており（2013～2019年度は株式会社ティップネスに委託）、2003年7月には「かんぽヘルスプラザ東京」「かんぽヘルスプラザ仙台」のスポ



ラフレさいたまのロゴ



ラフレさいたま



ロビー



ジャグジー、サウナを備えた回遊式歩行エリア

ーツ施設の運営も同社に委託している。

■行政改革と公的施設の改革——加入者福祉施設の整理

1990年代半ばには、バブル経済の崩壊を受けて構造改革の取り組みが始まり、行政を減量化し、新たな時代の要請に応えることを目的に、旧公団や旧事業団などの特殊法人について総合的かつ全般的な見直しが行われた。

1995（平成7）年2月、「特殊法人の整理合理化について」が閣議決定され、事業団による会館、保養センターの新設は原則として行わないこと、既存の加入者福祉施設については以後5年間に施設の統廃合を含めた配置の見直し、各種業務の民間委託の徹底などによる経営の効率化をめざすことなどの方針が出された。

1996年11月には首相直轄の諮問機関として行政改革会議が設置され、翌97年12月に最終報告として大規模な中央省庁再編計画が提示されていた。これを受けて2001年1月、郵政省は総務省、自治省とともに新・総務省に再編され、郵政事業は総務省の外局、郵政事業庁の所管となった。

1997年12月から2000年11月にかけては、総務庁行政監察局による特殊法人の財務調査が行われた。加入者福祉施設の運営は、1997年度では簡易生命保険特別会計から受けた交付金を除くと234億円の赤字決算となっていた。また、特別会計からの交付金によって低料金でサービスを提供していることに対する民間ホテル等からの批判もあった。

この結果を受けて、政府は2000年5月の閣議で「民間と競合する公的施設の改革について」を決定し、「不特定の者が利用し得る施設」の新設・増設を禁止した。また国または特殊法人が設置主体となる施設（会館、宿泊施設等）については、施設ごとの独立採算制を原則とし、個々の経営成績を明確

にしたうえで5年以内に廃止、民営化を含めた合理化を行うこととされた。さらに2001年12月の閣議決定「特殊法人等整理合理化計画」では、効率化に向けた改善策を実施して経費負担を縮減し、2007年度までに運営費交付金を廃止すること、民営化が可能な施設は民営化することなどが定められ、これらの整理を行ったうえで事業団を解散し、加入者福祉施設は郵政公社に移管することが決定された。

事業団設立以前を含む加入者福祉施設の概要と統廃合（廃止）の状況は表のとおりである。

なお、各地の診療施設が担っていた災害医療救護については、統廃合に伴って一定の役割を終えるが、1995年に発生した阪神・淡路大震災以降、その教訓を生かして、各加入者福祉施設が近隣の自治体と災害協定を結び、災害発生時に「避難場所の提供、炊き出しなどの非常食の提供、入浴設備の提

加入者福祉施設の概要

種類	名称	主な設備	設置数
老人福祉施設	加入者ホーム（かんぽの宿等）	長期入居用居室、レストラン、会議室、大浴場	14
保養施設	保養センター（かんぽの宿）	宿泊室、会議室、レストラン、大浴場	80
レクリエーション施設	レクセンター （かんぽの郷等）	宿泊室、会議室、スポーツ施設、プール、レストラン、大浴場	12
診療施設等	総合健診センター （かんぽヘルスプラザ）	人間ドック、フィットネスジム、宿泊室、会議室、レストラン	6
	総合健康増進センター （ラフレさいたま）	宿泊室、レストラン、会議室、多目的ホール、フィットネスジム、屋内プール	1
会館	簡易保険会館	宿泊室、式場、レストラン、会議室、多目的ホール、フィットネスジム、カルチャー教室	2
計			115

※診療所を除く

加入者福祉施設の統廃合

年度	加入者ホーム	保養センター	レクセンター／キャンプセンター	会館	診療所	廃止施設数
1981					札幌大通	1
1986					京都、大阪、和歌山	3
1987					名古屋、岐阜、清水	3
1989					札幌、釧路	2
1993					前橋、千葉、宇都宮、東京、東京池袋	5
1995					仙台、盛岡、秋田、小松島、大分、宮崎	6
1996					燕、出雲、高松、福岡	4
1999		伊豆大島	峰山高原総合レク、筑後小郡レク		広島	4
2001	和倉		駒ヶ根、能勢、阿蘇キャンプ	京都		5
2002			東京レク、岐阜羽島レク		長野、金沢、松山、熊本	6
合計	1	1	7	1	29	39

※1 1981年度の札幌大通分室は札幌診療所に統合（札幌大通分室）

※2 2002年度の東京レクセンター（旧東京青少年レクセンター）は「ゆうぼうと」に統合（ゆうぼうと世田谷レクセンター）

道後加入者ホーム入口に設けられた「災害時避難場所」のプレート



供」などの形で協力していくこととした。また、各地の自治体と連携して、介護教室などの福祉関連講習の開催支援や入浴介護サービスなどを実施し、地域福祉に貢献した。

■ 「かんぽの宿ホームページ」の開設

「かんぽの宿」等の宿泊申し込みについては、事業開始以来1990年代末まで、利用月の6か月前から全国の郵便局で受け付けを開始し、利用予定日が近くなると施設に直接電話をして申し込むという形であったが、情報化、ICT化の進展に伴い、簡易保険業務および付帯業務に関連する事務システムも大きく変化し、1999（平成11）年度に事業団および簡易保険のWebサイトに施設紹介および空室情報のページを設けた。

さらに翌2000年度には「かんぽの宿ホームページ」を開設して最新情報、施設の詳細情報、空室紹介を掲載し、Webでの宿泊利用の申し込みを可能として、利便性を格段に向上させた。なお、郵便局で利用受付は、2000年度に終了した。

■ 日本郵政公社の発足と簡易保険福祉事業団の解散

2003（平成15）年4月、日本郵政公社法に基づいて、郵政事業庁は廃止されて日本郵政公社が発足した。これに伴い簡易保険福祉事業団法は廃止され、加入者福祉施設は公社が承継することとなり、設立から40有余年で簡易保険福祉事業団は解散した。これに先立って2001年4月に成立した小泉純一郎内閣は、「構造改革」を優先課題とし、2004年9月に郵政民営化の基本方針を決定する。

日本郵政公社が事業団から引き継いだ加入者福祉施設は、老人福祉施設13か所、保養施設79か所、レクリエーション施設5か所、診療施設等7か所、会館1か所の計105か所であった。なお、大部分の事業団職員は公社職員として採用され、引き続き加入者福祉施設の管理・運営を担うこととなった。

■ 日本郵政公社の施設運営

日本郵政公社は、加入者福祉施設の設置・運営その他の業務や資産・債務を引き継ぎ、担当部門として簡易保険事業本部に「加入者福祉施設部」を設

置した。

公社は、これまでの閣議決定等も踏まえ、不採算施設の廃止に向けて、各施設の収支率等により施設廃止の可否を判断することとし、まず2002（平成14）年度の収支率が75%以下の8施設を2003年度に廃止、その後も年度ごとに廃止の判断となる収支率を引き上げるなどの経営改善を実施し、2007年9月末までに34か所の施設を廃止した（表）。

なお、廃止予定の施設については地元自治体に売却先の検討を打診し、複数の施設が地元企業などに売却された。

2003年度に1310万人であった加入者福祉施設の年間の利用者数は、施設の廃止等により、2006年度には1015万人となり、295万人減少した。

この間の2005年11月、日本郵政公社は、簡易保険加入者福祉施設開設50周年を記念して「かんぽの宿メンバーズカード会員」制度を創設するとともに、特典クーポン券付きの情報誌「夢閑歩」を発刊した。

日本郵政公社の時代には、ディスクロージャーの一環として加入者福祉施設の収支状況を開示したが、このように経営効率の改善に努めた結果、2003年度から2005年度にかけて、赤字施設が過半を占めていた保養センター、加入者ホーム、レクセンターで赤字施設の比率が大きく低下し、保養センター、レクセンターでは平均収支率が100を上回るなど、収支が改善した（表）。なお、2006年度は損益が悪化しているが、これは主として減価償却費等の経費計上によるものである。



かんぽの宿メンバーズカード



「夢閑歩」

公社時代に廃止した保養センターと加入者ホーム

廃止年度／廃止基準（廃止施設数）	名称	所在地	収支率
2003年度（年度開始施設数：105）			
収支率75%以下 (8施設)	網走簡易保険保養センター	北海道網走市	70.0%
	洞爺簡易保険保養センター	北海道虻田町（現洞爺湖町）	72.2%
	碓ヶ関簡易保険保養センター	青森県碓ヶ関村（現平川市）	79.7%
	男鹿簡易保険保養センター	秋田県男鹿市	74.0%
	越中庄川峡簡易保険保養センター	富山県利賀村（現南砺市）	72.3%
	伊予肱川簡易保険保養センター	愛媛県肱川町（現大洲市）	48.4%
	土佐中村簡易保険保養センター	高知県中村町（現四万十市）	65.2%
日向簡易保険保養センター	宮崎県日向市	64.7%	
2004年度（年度開始施設数：97）			
収支率80%以下 (2施設)	大沼簡易保険保養センター	北海道七飯町	43.0%
	十和田簡易保険保養センター	青森県十和田市	66.2%
2005年度（年度開始施設数：95）			
収支率90%未満 (8施設)	層雲峡簡易保険保養センター	北海道上川町	66.0%
	白石簡易保険加入者ホーム	官城県白石市	88.3%
	盛岡簡易保険保養センター	岩手県盛岡市	81.2%
	米沢簡易保険保養センター	山形県米沢市	79.5%
	佐渡簡易保険保養センター	新潟県佐渡市	82.7%
	妙高高原簡易保険保養センター	新潟県妙高市	83.5%
	安芸能美簡易保険保養センター	広島県江田島市	87.3%
	阿波池田簡易保険保養センター	徳島県三好市	91.0%
2006年度（年度開始施設数：87）			
収支率100%未満 (9施設)	山中湖簡易保険保養センター	山梨県山中湖村	80.7%
	鹿教湯簡易保険保養センター	長野県上田市	85.0%
	能勢簡易保険保養センター	大阪府能勢町	85.7%
	但馬海岸豊岡簡易保険保養センター	兵庫県豊岡市	86.2%
	鳥取岩井簡易保険保養センター	鳥取県岩美町	84.7%
	三瓶簡易保険保養センター	島根県大田市	85.3%
	遙照山簡易保険保養センター	岡山県浅口市	80.2%
	武雄簡易保険保養センター	佐賀県武雄市	83.9%
	指宿簡易保険保養センター	鹿児島県指宿市	74.0%
2007年度（年度開始施設数：78）			
総合健診センターと 浦安簡易保険加入者ホーム (7施設)	浦安簡易保険加入者ホーム	千葉県浦安市	
	広島簡易保険総合健診センター	広島県広島市	
	仙台簡易保険総合健診センター	宮城県仙台市	
	札幌簡易保険総合健診センター	北海道札幌市	
	大阪簡易保険総合健診センター	大阪府大阪市	
	名古屋簡易保険総合健診センター	愛知県名古屋市	
	東京簡易保険総合健診センター	東京都豊島区	

※1 2003～2006年度は各年度末、浦安簡易保険加入者ホームは2007年6月末、同年の簡易保険総合健診センター6か所は8月末に廃止
(2007年度はほかに東京簡易保険会館の健診センターを廃止)

※2 収支率(%) = [1] / ([2] + [3]) × 100

[1] 施設の収入 [2] 施設の支出(減価償却費、固定資産税等を除く) [3] 本社一括経費の当該施設分(減価償却費、固定資産税等を除く)

公社時代の収支状況

	2003年度			2004年度			2005年度			2006年度		
	施設数	赤字施設	平均収支率	施設数	赤字施設	平均収支率	施設数	赤字施設	平均収支率	施設数	赤字施設	平均収支率
加入者ホーム	13	10	95.4%	13	10	95.5%	12	3	99.5%	11	11	86.5%
保養センター	78	46	95.1%	69	37	97.5%	66	17	101.4%	60	50	92.9%
レクセンター	5	4	97.5%	5	4	97.6%	5	1	100.9%	5	5	86.4%
会館	1	0	112.8%	1	0	115.9%	1	0	121.1%	1	1	91.0%
総合健診センター	6	0	118.3%	6	0	121.2%	6	0	113.0%	6	6	70.8%
総合健康増進センター	1	0	103.3%	1	0	101.2%	1	0	103.3%	1	0	82.0%

※平均収支率は休館時期のあった施設を除いて算出